

半田市立乙川東小学校改築等事業 基本構想・基本計画（概要版）

1. 基本構想・基本計画策定について

● 背景と目的

乙川東小学校の校舎の一部は建築から 60 年以上経過し、老朽化と度重なる増改築や室用途の変更により機能的でない配置となっており、教育環境に影響が生じています。また特別教室等の不足やバリアフリー対応も課題です。

今後、人口減少・高齢化が一層深刻化していくことに備えて、本市公共施設の整備・更新にあたっては、「半田市公共施設等総合管理計画」において、持続可能かつ効率的な行政運営をするために、可能な限り「公共施設の複合化」を検討することとなっています。

また、自治区が持続可能な地域運営をしていけるように小学校区を地域コミュニティの基本単位とする小学校区コミュニティの構築を目指し、地域の拠点づくりという視点からも公共施設の複合化を進めます。

この基本構想・基本計画は、校舎の更新に向けて、耐力度調査等の基礎調査に基づき、施設整備の方針と施設配置、事業手法等の検討を行い、公共施設の複合化の方針を整理し、今後の設計に反映するために策定するものです。

● 複合化する施設と整備方針

（1）施設の機能と整備方針

用 途：小学校を中心とした複合施設

複合する機能：（仮称）地域交流施設

：放課後児童クラブ

：放課後ひろば（児童センターの機能を変更し、放課後子ども教室を含めた施設）

現行の機能と更新後の機能		
現行の機能	方向性	更新後の機能
公民館	機能変更	①（仮称）地域交流施設
放課後児童クラブ	-----	② 児童の居場所 (放課後児童クラブ) (放課後ひろば)
児童センター	機能変更	
放課後子ども教室	-----	

整 備 方 針：（仮称）地域交流施設、児童の居場所は各 1 つの設置とします。

：小学校敷地内に設置することとし、可能な限り施設の共有利用を図ります。

：児童の居場所は、3 機能（現行の放課後児童クラブ、児童センター、放課後子ども教室）の一体的な運営を原則とします。

（2）（仮称）地域交流施設

複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、人間関係が形成されやすく、一定の人口規模を持つ「小学校区単位」の多世代住民が利用できる地域交流拠点を整備します。この施設は、既存の公民館が担ってきた「社会教育」や「生涯学習」の機能を包括し、幅広い世代が交流できる場を目指します。

目的 市民交流の拠点とすることによって、市民活動・コミュニティの活性化、地域の課題解決を図ります。

（3）児童の居場所

下記 3 機能を統合及び機能変更し、一体的な運営を行うことにより、小学校を拠点とした児童の居場所をつくります。

放課後児童クラブ 放課後に保護者が家庭に不在となる児童に対し、適切な遊びと生活の場を与えることを目的とした放課後児童健全育成事業として民間事業者へ委託した施設

児童センター 児童の健全育成を目的とした児童福祉法に基づく児童厚生施設

放課後子ども教室 地域の方々の参画を得て、学習、地域交流等の提供を行う事業

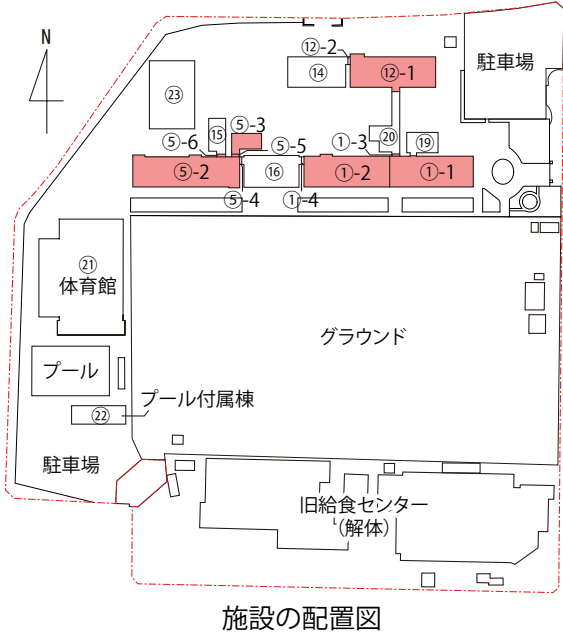
目的 小学校内に児童の居場所を設置して拠点とすることにより、児童の安心安全な遊び場、保護者の安心向上、地域の交流の場を提供します。

2. 基本構想 基礎調査の概要と更新の方針

● 耐力度調査

所要の耐力度点数（4500 点以下）のものについては、国庫補助の基準に基づき構造上危険な状態にある建物として判定します。増築のためのつなぎ部分は、増築側の棟と一体として調査しています。調査の結果、耐力度の基準である 4,500 点以下の建物が確認されました。（「施設の配置図」の着色部分）

耐力度調査結果一覧					
棟番号	階数	構造	面積（㎡）	建築年月	耐力度
①-1 (①-3)	2	RC	534	昭和36年3月	4,500
①-2	2	RC	534	昭和41年3月	4,500
⑤-2 (⑤-5) (⑤-6)	3	RC	1,046	昭和42年9月	4,095
⑤-3	3	RC	155	昭和54年3月	4,190
⑫-1	3	RC	822	昭和52年3月	4,131
⑭	3	RC	541	昭和61年2月	4,889
⑮	3	RC	140	昭和61年2月	4,714
⑯ (①-4) (⑤-4)	2	RC	373	昭和61年2月	4,802
⑰	3	RC	67	平成4年3月	5,220
⑳	2	RC	179	昭和52年3月	4,714
㉑	1	RC	922	平成21年3月	調査不要
㉒	1	S	-	平成21年3月	調査不要
㉓	1	S	314	令和3年3月	調査不要



● 更新の方針

耐力度調査の結果、耐力度が不十分な校舎については、既存校舎の活用が難しく建て替える必要があります。また、耐力度が十分な校舎についても、一部を改修（長寿命化）する必要があります。その場合は仮設校舎等が必要となり、費用対効果を考慮し不適と判断しました。このことから、既存校舎をすべて取り壊し、校舎を建て替える方針とします。また、当該敷地内の既存施設等については、以下のとおりとします。

・体育館：改修等なし

・プール：体育科で行う水泳指導を民間に業務委託する方針のため、施設を解体します。

・旧給食センター跡地：学校用地として利用し、同等の面積を同敷地の別の場所に確保します。

3. 基本構想 事業手法の検討

● PPP/PFI 手法の検討

「半田市 PPP/PFI 手法導入優先的検討の基本方針」に基づき、PPP/PFI 手法導入審査委員会にて検討を行いました。なお、本事業は、基本構想・基本計画・基本設計・実施設計を一括して発注する方針としていたことから、それ以外の工事・運営・維持管理等プロセスについて PPP/PFI 手法導入を検討しました。審査の結果、施設設備の運営・維持管理費が小規模かつ少額であるため、PPP/PFI 手法導入によるコスト削減効果は見込み難く、従来型方式が適していると決定されました。

4. 基本構想 整備スケジュール

● 整備スケジュール

年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月
設計工程	基本構想・基本計画		基本設計	実施設計		令和11年 供用開始	
工事工程		給食センター解体			新校舎建設	既存校舎解体	
耐力度調査	反映	フィードバック			外構整備1	外構整備2	外構整備3
ワークショップ	計5回実施		定期的実施				

※外構整備1：給食センター跡地の整備、外構整備2：新校舎のグラウンド整備、外構整備3：既存校舎跡地

